

令和元年度千葉県商店街復旧支援事業について ～台風15号等で被災した商店街施設の復旧を支援します～

千葉県では、台風15号をはじめとする一連の災害により多くの商店街の施設・設備が被災したことから、これらの復旧に必要な費用について助成することとしました。

令和元年度千葉県商店街復旧支援事業の概要

■事業実施団体

商工会・商工会議所、商店街団体

※申請・補助金交付先は商工会・商工会議所

■補助対象事業

台風15号、19号、21号（10月25日の大雨）により破損した施設・設備の撤去・補修、整備

■補助対象経費

商店街団体の被災した施設・設備に係る撤去、補修、建設に要する経費（施設に付帯する設備工事を含む）

※施設等の被災により受領する損害保険金がある場合、その額は補助対象経費から除く

■補助率・補助限度額

補助率：補助対象経費の2/3以内

補助限度額：1商工会・商工会議所当たり500万円

■募集時期

※第2次・3次募集は、予算残がある場合のみ実施

第1次募集 令和元年12月23日（月）～令和2年1月17日（金）

第2次募集 令和2年1月20日（月）～令和2年2月7日（金）

第3次募集 令和2年2月10日（月）～令和2年2月28日（金）

◎事業の詳細やご不明な点については、千葉県経営支援課にご相談ください。

問合せ先：千葉県商工労働部経営支援課 商業振興班

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

TEL:043-223-2824 FAX:043-227-4757 E-mail:keiei2@mz.pref.chiba.lg.jp